

## 「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行することと致しました。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方へ発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までその旨お申し出ください。

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院（外来・入院）でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、有効かつ安全な医薬品を院内で検討のうえ採用しております。



後発医薬品の変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、薬剤科までお問い合わせください。